

明代河北の農業經濟と大運河

——近世中國における畿輔——

田 口 宏 二 朗

序 論

一 補給體制の構築

1 對モンゴル戰と兵站

2 永樂遷都と補給體制の再構築

二 畿輔の農業經濟

1 明初の戦亂と移民

2 地文・水文環境と要素賦存——二つの型——

三 運河・ヒンターランド、および「西北水利」

結 語——「西北」と「東南」——

序 論

「畿輔」とは、王化の中心たる天子の居所近邊を表現した語彙であり、通常は帝都を取りまく空間を意味する。一五世紀以降における明代の用法では、北京順天府・南京應天府をそれぞれ中心とした行政域（南北直隸⁽¹⁾）が含意されるが、特に、皇帝が常住する北京を裡に包含した北直隸を指すことが多い。その範圍は、今日における河北省・北京市の長城以

南・天津市（および河南・山東省の各北端）に相當する。

呪禁された空間を指す「畿」字と、車輻の添木を意味する「輔」字とを組みあわせた統語法にみるかぎり、聖別され、帝權の行使を何らかの形で支える機能をも期待された地理區畫として（少なくとも原初的には）この語は思念されていた。⁽²⁾

實際、明初以降の北直隸には夥しい數の兵員（軍士）が配備され、北のモンゴルとの恒常的臨戰態勢を支えるようになる。北京・北直隸には、全國に分布する兵員のうち二割近くが集中していた。尙武の風俗という文脈からしばしば語られもする高度に軍事的な性格は、地域としての河北を語る上でまず押さえておくべきだろう。同時に、對モンゴル關係や北京への遷都というあらたに生じた地政學上の情勢により、現地の農業生産が支えうる以上の規模の非農業人口を明代の北京・河北地域が抱え込むことになった點が重要である。これは、防衛に必要な人的リソースという甚だ局限された機能に特化した形で畿輔理念が具現化するという、北宋代以降斷續的に進化した「近世」的動態のなかで位置づけることもできる。⁽³⁾

ただし、そのために多大な費用を以て兵站を構築することを餘儀なくされた。永樂遷都に先だち、山東丘陵地帯を貫く會通河を復舊する大工事により、明朝は北京への補給路を確保するわけだが、兵站ルート⁽⁴⁾の維持管理から數十萬トの糧秣の確保、輸送・積替えや保管等々に至る漕運システム全體が、やがて華中・運河沿い地域での賦役徵收のあり方を規定するに至る。かくて、モンゴルとの軍事的對峙や燕山南麓という帝都の地理的位置、そして後背地の限られた補給能力という諸要素が相俟った結果、江南―北京を結ぶ漕運は王朝の財政行爲として制度化し、以後四百年以上も（概ね）安定的に持續することとなった。

最長で二〇〇〇km前後の距離にわたり営まれる、けた外れに大規模な輸送事業は、明朝の制度的世界の外部にある者にとつては、異様なまで強大な帝權を記號的に示すものであったろう。時には、輸送制度の存在そのものをアジア的專制という文脈から読み解いたうえで、これを經濟合理性の對蹠物として捉える場合もある。⁽⁴⁾だが漕運という國家物流の巨大さやシステム・技術的な精緻さに對する素朴な驚きをわれわれは共有しても、漕運の屬性をオリエンタリスティック的眼差しから

切り取るだけでこと足りるわけでもない。「運河による漕運は〈中國〉社會の何を物語るか」と問うかぎり、観察者が抱く「中國」イメージやあるべき經濟政策といったものが既に先取されており、しばしば結論もこれらに規定される。むしろ現段階であらためて扱うべきなのは、「大量のモノを運び續ける」という營爲が、どのようなプロセスを通じて形成され、どのようにその存在が正當化され、また當時においていかなる機能を果たしたかといった、より次敷を下げた問題領域であるように思われる。とりわけ、漕運制度がヒンターランドたる（べき）畿輔の補給能力と、首都での消費需要との量的ギャップを前提として形成されたことに鑑みれば、河北という局所レベルから、漕運のあり方を捉えなおすことは重要であろう。

そこで以下本稿では、明代の河北經濟という側面から首都への補給體制の構築を眺めたい。モンゴル期以降における兵站路の選擇過程や輸送組織の編制については、その背景となる政治的力學の働きも含め既に數多の知見が蓄積される一方、漕運政策の實施にともなう長期的效果に關する實證的分析は、過重な財政的負擔をめぐる議論を除けば、殘念ながら充分には行われてはいない。⁽⁵⁾

本稿での具體的な分析對象および敘述の順序は以下の通りとする。第一章では、まず明初以來の漕運體制の形成を、首都―北邊地域での兵站線の網のなかに位置づける。第二章においては、北直隸の擔稅能力を條件づけた、土地・勞働といった生産要素の分布狀況やその長期的變化について追う。さらに上記の長期的動向を各種の環境要因から捉えなおし、明初以來の河北「開發」モデルについて簡単な類型化を圖る。第三章では、北直隸の農業生産と流通構造を、特に基幹物資たる主穀の面から眺めた上で、ここに大運河という國家的兵站路のインパクトを定位する。

以上の分析を通じて、大運河による漕運體制が當時の生活世界に埋め込まれた様態を首都近接地域の立場からあらためて追うことを試みる。と同時に、漕運という補給システムが、明代での「地域」なるものをいかに構造化し、これが中華世界の存立といかなる脈絡で関わっているかについて考えるための、糸口をさぐってみたい。

一 補給體制の構築

1 對モンゴル戦と兵站

洪武元年（一三三八）八月（舊曆、以下同）、大都（明の大將軍徐達らにより陥落、翌月には河北・山西の大部分が明軍の支配下に入った。大都やその周邊地域を占領し、元朝による帝國經營の核心を衝くことで、洪武帝朱元璋は地方政權からの脱皮を本格的に圖ることになる。以後、數千kmにわたる對モンゴル戦線にて、この大都、つまり洪武元年以降の北平は、明軍にとり重要な出撃據點となつてゆく。當時、カラコルムから甘肅・山西方面にかけては、ココリテムル（王保保）の軍勢に支えられた北元のアウルシリダラの勢力が依然として南下の氣配を示しており、さらに遼東には北元の部將、ナガチユも強盛を誇つていた。

この情勢のなか、南京の洪武政權は河北地域に數多くの兵員を展開する。たとえば洪武二年六月、副將軍の常遇春が開平を占領した際には、歩兵・騎兵あわせて九萬を率いた。⁽⁷⁾ また一八年後、大將軍の傅勝による對ナガチユ戦では、總計二〇萬人が動員されたという。⁽⁸⁾ 以上のモンゴル掃討作戰の進行と同時に、河北地域には軍事機構が集中的に設置された。⁽⁹⁾ 大都占領の直後、大興左右衛・燕山左右衛などのいわゆる「燕山六衛」が北平の地に設けられ、のちには北平都指揮使司に改組される。北平都指揮使司の管掌下、多くの衛・千戸所は古北口・居庸關など北平の北方に位置する軍事據點に駐屯地を設けた。以後、燕山山嶺から河北南部にかけて、北平防衛の任に當たる衛所が十數箇所にわたって配置されることになる。なお、北平より東北の三〇〇km、現在の内蒙古自治区赤峰市寧城縣にあたる地には、大寧都指揮使司が設立され、漠北への睨みを效かせた。

以後洪武期を通じ、マンチュリア・モンゴリアを主要な對象とした軍事行動の據點として、北平は戦略的重要性を一貫

して帶び續ける。洪武初年以降、北平都指揮使司管内の衛所には、概ね一〇萬前後の軍士が駐屯、洪武二〇年（二三八七）におけるナガチュ投降後北邊情勢がいくぶん沈靜化してからもこの規模は維持された。⁽¹⁰⁾ また對北元戰の際、數十萬名規模で投降してきたモンゴル將兵たちが、首都南京や雲南と並び、河北の地に重點的に再配備されていた點も重要である。明初以降の河北は、前王朝にて編制された諸軍團をも取り込むかたちで、高度に軍事地帶化していくのである。⁽¹¹⁾

當然、當地への補給體制を構築することは當初より重視された。大都攻略の直前、洪武元年六月段階では、勝ちを急ぐ徐達に對し、朱元璋はまず軍勢を整え山東からの兵站線を北に伸ばしたうえで攻撃をかけるよう指示している。「北土」は地勢が平坦であるため、騎馬戰に長じたモンゴルに不覺をとることへの危惧からであつた。⁽¹²⁾ 大都制壓後、河北からマンチュリア・モンゴリアにかけての戰線に對していくつかの補給方法が併用された。第一は、山東を主體とする華北諸省からの税糧を、陸路および自然河川を経由し、北平から宣府・開平といった内陸の前線へと輸送するものである。輸送に際しては、衛所の軍士・軍事據點近邊の住民を動員した。⁽¹³⁾ 第二として、長江流域や山東にて徵收した税糧を、渤海灣經由で北平の東方へ、さらには遼東へと送るルートが擧げられる。言うまでもなくこの兵站ラインは大部分前朝を踏襲したものだ。が、洪武初年より、マンチュリアにおける對ナガチュ戰の緊迫に伴い、海路經由の補給が盛んに展開された。渤海を通じた輸送は、開始當時より海難事故による多くの人的・物的被害を伴つたこともあり、⁽¹⁴⁾ やがて遼東近邊における屯田からの補給を以て徐々に代替されてゆくが、ルートそのものは永樂期極初の北京への輸送や、會通河開通後も永平海運・遮洋海運として繼續的に活用される。⁽¹⁵⁾ 第三に、鹽の販賣權を付與することと引き替えに、北平方面への糧秣輸送を（場合によっては邊衛附近での生産も）商人たちに請け負わせるという方策も用いられた。⁽¹⁶⁾ 以後、商業過程を通じた北邊への補給體制は、鹽の專賣制度と強くリンクするかたちで、開中法として整備されてゆくことになる。⁽¹⁷⁾ さらに第四として、特に輸送コストの嵩む内陸部の前線地帶では、後方部隊を勞働力とした屯田生産を以て自給することが洪武初期より目指された。⁽¹⁸⁾

以上の多岐にわたる兵站線において、北平は大量の軍士が駐屯する補給對象地であると同時に、宣府・開平などより北

方に位置する地域への策源地にもなっていた。⁽¹⁹⁾北平を中心としてかくも重層的な補給ラインの構築が行われたことじたい、當地内部の物資供給能力を超える規模で、北邊への軍事展開がなされたことの裏返しでもあったのだが、洪武期の段階では華北・華中諸省、特に山東からの重點的な軍糧輸送が十萬人規模の配備を可能にしていたと思われる。また、山東の重負擔は、軍糧のみならず防寒裝備の原料となる棉花の供出に關しても同様だった。⁽²⁰⁾

同時に指摘すべきは、こうした前線への補給を發令する記録が斷片的ながらも編纂史料中において繼續的に現れることからして、恒常的な兵站體制としては必ずしも制度化されていなかったか、あるいは少なくともルーティーンとして定着する度合いが低かった點である。⁽²¹⁾これは、流動的な對モンゴル情勢に即應する形で動員・展開を行っていた當時としては、ある意味當然のことであつたろう。

2 永樂遷都と補給體制の再構築

河北方面への補給のあり方は、建文期（一三九九―一四〇二）を経て永樂遷都以降になると、異なる局面に入る。甥の建文帝朱允炆より帝位を篡奪した、永樂帝朱棣は、洪武三年（一三七〇）より燕王として分封されていた河北の地を基盤として政權の確立を圖る。かくて永樂元年（一四〇三）以降、北平は洪武期の單なる對モンゴル戰の軍事據點から、あらたに北京として政治的・軍事的な中核都市へと變貌してゆく。洪武期には一〇萬人レベルであつた北平（北京）・河北駐屯軍士は、永樂遷都に伴い四〇萬以上にその規模を擴大している。⁽²²⁾

當然、膨れ上がる消費需要に直面した明朝は、ここへの補給を擴充すべく、幾多の政治的曲折を伴いつつ（これはモンゴル期も同様であつた）兵站體制の再構築へむけて模索を繰り返した。⁽²³⁾永樂九年（一四一二）、山東丘陵地帯における水源の管理と水路の附け替え、水中の岩石除去、運河沿いの地域における物流據點の構築等々、數多の大規模公共事業を敢行すること、淮北から山東臨清まで約二〇〇kmにわたる會通河が復舊する。そしてこの幹線水路の確立が、やがて北京への

補給體制全體において決定的な意義をもつようになる。

前述したように洪武期には、山東や長江下流域といった地から收取した税糧を、海陸にまたがる複数のチャネルを通じてモンゴル戦役での軍糧供給に充てていた。樊鍾が明らかにしたごとく、會通河の開通に際しては、糧秣の陸上輸送・海運船への積み替え作業といった負擔を軽減せんと企圖し、あらたな水上幹線ルートによる物流活性化と雇用創出をもくろむ、山東の地方官・現地出身官僚や在地有力者を中心とする働きかけが大いに與つたという。⁽²⁴⁾ 永樂期の運河造營をめぐる上記の政策的推移で興味深いのは、やがて數百萬石（數十萬^石）という規模の輸送能力を誇る單線的な常備兵站ラインが、各種の政治的、さらに言えばなかば偶發的なファクタに規定されつつ生成した、という點である。この結果、北宋期の兵站線をさらに北方へ七〇〇km伸ばすかたちで江南―燕山南麓を結ぶ大動脈が完成することにより、北京という地に大規模な非農業人口を養うことが可能となる。同時に、對北京補給全體における長江流域の重要性が運河ルートの整備に伴い格段に増大する一方、洪武期のごとき山東など華北諸省の果たす役割は、相對的に低下する。

別の側面からみれば、一五世紀以降の漕運の整備は、あらたに國都としての形式と内實を整えつつあった北京への補給が、徐々に制度的に安定してゆく過程でもあった。永樂初年においては、總兵官の陳瑄や宣信に對して連年のように北京方面への海運が發令されてお⁽²⁵⁾り、永樂八年（一四一〇）に至つては、經費不足を理由に、浙江・湖廣など長江流域各地の布政使司・都指揮使司に對し、當該地で費消する部分以外の税糧ストックをすべて北京へ「自行督運」することが命じられて⁽²⁶⁾いる。また、納糧開中や輸米贖罪等を通じて、各地より糧米を北京に集中せんと八方手が盡くされていたものもこの時期だ⁽²⁷⁾った。いわば、特定官僚による糧秣の確保能力といった屬人的要素や、各種の非經常收入に、新都での消費生活の基盤が強く依存していたのである。

ところが、永樂九年の會通河完成、そして四年後の北京海運廢止を経て、永樂期に續く洪熙・宣德年間（一四二五―三五）を境に、やがて膨大なルーティーン業務を伴いつつ運河漕運は安定した北京への輸送量を實現する。その背景として、

前述の運河路の整備に加え、徐州・淮安等の地に兵站基地を設定、ストックを分散させることによりフローの不安定性を軽減したことが挙げられる。また、永樂期のモンゴル・オイラトに對する軍事介入や、鄭和らによる海上展開政策を放棄した結果、餘剩兵員を漕運衛所へ再配置するというかたちで輜重部隊を充實させるのが可能となったことも重要である。⁽²⁸⁾ 以上の結果、王公百官に分配される白糧部分を除き、民間人口を北京への補給のために徴用する必要性も大きく減退した。⁽²⁹⁾ かくして、華中での生産物餘剰を運河經由で北京へ吸い上げるという一五世紀に生成した漕運システムは、以後「祖法」を構成するものとして明朝の各種制度の裡に強固に位置づけられるようになる。

以上の動態を通じ、北京（北平）への補給は洪武期における複数の回路から、大運河を中心とする兵站ラインへとほぼ一本化されていく。⁽³⁰⁾ これにより、南直隸・浙江・江西・湖廣・山東・河南の總計六ヶ所にわたる「有漕省分」から北京・通州（および北京東方の永平）へ、華北諸省の起運稅糧や開中糧は北邊の對モンゴル防衛線へ、という二系統に補給のラインが截然と分化するに至った。と同時に、北京という巨大都市への補給が數百km圏外の地域、とりわけ長江下流デルタでの租稅徵收に全面的に依存するという狀況も固定化せざるを得ない。

なお、洪武初期に確立した兵農分離・衛所屯田による自給原則は、河北に關しては當初より晝餅に歸していたと思われる。たとえば北平都指揮使による洪武二八年（一三九六）の報告によれば、管下衛所の屯田より收取する「租」が年額一〇萬餘石だった。⁽³¹⁾ 遷都以降の狀況に關しても、京衛屯田の生産量が年額三〇萬石餘にすぎないという後世の推計値が残されている。⁽³²⁾ 四〇萬人という北京・河北駐屯の兵員規模からすれば、軍士本人だけでも年間一四〇萬石以上の糧米が必要となる。ましてや家族の消費分も考慮に入れるならば、近接地における屯田からの供給からは到底まかなえるレベルではない。こうして新都北京での消費人口の擴大と、大運河を通じた補給體制の飛躍的展開という、相互に規定しあう兩者の潮流のなか、「畿輔」からの主穀補給は後景にしりぞいてゆくのである。

二 畿輔の農業經濟

1 明初の戦亂と移民

そもそも明極初における河北は、農業生産の面からみて、對モンゴル前線やあらたな國都に糧秣を補給する條件を缺いていた。現在殘る地方志では、一四世紀の河北が著しい荒廢狀況に直面していたという記述は隨處にみられ、たとえば「舉城鋒刃に懼り、老幼子遺なきあるに至る」³³⁾と記憶されるほど當地の社會に深い爪痕を残した。甚だしい場合、「存する者十之三」³⁴⁾「民の土著に非ざるもの十に七・八を居む」と、住民の大半が戦亂によって死亡・離散を餘儀なくされた狀況を傳える。

もっとも、こうした定型句は、後述する洪武・永樂期の山西移民の政策的前提、および明代河北の非土着的要素を強調する際の前段として記述されることが多く、元末―建文期の人口減少に關して記述史料を額面通り評價するには慎重さが求められる。實際、戸口統計に従うかぎり、この時期に顯著な人口變動が生じた痕跡を見いだすのは必ずしも容易ではない。以下、北京のヒンターランド、河北における要素賦存の初期條件および長期的動向を追うべく、當地の人口動態⁽³⁵⁾を試みに跡づけてみよう〔表一〕。

いずれも大枠ではあるが、一三世紀から一六世紀にかけ、戸部が把握するところの河北の口數は概ね上昇傾向を示している。至元七年（一二七〇）から洪武一四年（一三八一）までの毎年の平均増加率は三・一八%⁽³⁶⁾であり、これはたとえば弘治四年（一四九二）から萬曆六年（一五七八）までの二・五一%をも上回る數値である。史料系統が異なるため安易な比較は許されないが、各種の制度的（政府による口數捕捉率等）・自然的要因における劇的なシフトが生じたとは假定しないかぎり、當地住民の大半を減ずるような人口變動を元末明初期に想定するのは困難だろう。

ところが洪武期から一六世紀までの百数十年間、人口動態に一定の變化が生じたという高い蓋然性を戸口統計は示す。洪武二六年から弘治四年までの年平均増加率は、北直隸全體で五・九〇%と、際だった増加傾向をみせるようになる。この數値は、たとえばマディソンや曹樹基が採用する、一四一―一七世紀中國の毎年平均増加率四%強と比しても、明らかに⁽³⁷⁾高い數値である。

自然増加や制度的要因を除けば、この上昇分は、少なくとも部分的には山西からの移民によるものとして説明可能である。洪武二〇年代から永樂年間にかけ、人口分布が稀薄となった區域（寬鄉）のうち政策的に重要なものを移出先として、明朝は幾度となく大規模な移民を主導した。河北周邊に關していえば、たとえば大寧や開平近邊の對モンゴル前線地帶、あるいは山西や山東における相對的に人口稠密な區域（狹鄉）からの移住を積極的に奨勵している。⁽³⁸⁾

【表1】 北直隸*各府口數

	順天府	永平府	保定府	河間府	眞定府	順德府	廣平府	大名府	延慶州	保安州	北直隸計
至元7 (1270)	401,350	35,300	130,940	168,536	240,670	124,465	69,082	160,369			1,330,712
洪武14 (1381)											1,893,403
洪武26 (1393)											1,926,595
弘治4 (1491)	669,033	228,944	582,482	378,658	597,673	181,825	212,846	574,972	2,544	1,560	3,430,537
弘治15 (1502)											4,205,347
萬曆6 (1578)	706,861	255,646	525,083	419,152	1,093,531	281,957	264,898	692,058	19,267	6,445	4,264,898
年平均増加率 (%) (1491-1578)	0.63	1.27	-1.19	1.17	6.97	5.06	2.52	2.13	23.54	16.42	2.51

*永樂元年(1403)以前は、中書省のうち大都路・永平路・上都路・保定路・河間路・眞定路・順德路・廣平路・大名路部分、あるいは北平布政使司を指す。また、延慶は隆慶元年以前の隆慶州も含む。

典據：至元7年の數値は『元史』卷58-63に、洪武26・弘治4年・萬曆6年の數値は萬曆『大明會典』卷19・戸部に、その他は横田(1938) p.133に基づく。なお、至元7年の各欄については、明代の行政區畫とは一致しないものの、大都路を順天府欄に入れたのを除いて、すべて同一名の路の記載を割り振った(eg. 永平路⇒永平府 etc.)。

以上のように、河北の戸口統計は、一四世紀以降における口数の繼的增加を如實に示す。逆にこのような上昇幅の大きさが、明極初段階での登録口数の稀少さを際立たせる。地方志史料で「境内の田地は、國初太半拋荒せらる」「地曠く人稀なり」⁽³⁹⁾等の表現がなかばクリーシェとして定型化する一方、一五世紀以降の「生齒日繁」⁽⁴⁰⁾という状況が數多の地方志に記載される點からみても、人口統計學上、一定の非可逆的變化があつたのは間違いない。勞働力分布の面からすれば、元末いろいろの戦亂による壊滅的影響の存否にかかわらず、明初の河北地域が北京の後背地として當初から期待されていなかったのもある意味當然のことであつた。

もつとも、戸口統計として記載された數値そのものは、もとより人口や移民規模の實數を直接的に示すデータではない。むしろここで讀みとるべきは、データの推移が示す各地域間にみられる顯著な差異である。府ごとの數値を得ることのできる弘治四年～萬曆六年の八七年間における口数の伸び率に着目するならば、眞定・順德府等での年間平均上昇率は五%を超え、相對的に高い値を示す。北京の宛平・大興兩縣を含む順天府は、逆に著しく低い上昇率しか示していないが、これは北京城内人口の多くが官僚・胥吏・軍士およびその家屬により占められていたこと、また城内人口じたいが縣衙門の把握能力を超えて大きく膨れ上がっていた状況と無關係ではあるまい。⁽⁴¹⁾また、河間や保定のように口数の伸び幅が小さい、または減少を示す府があることにも留意しておきたい。

以上の斷片的な情報の意味するところを、より立體的に把握すべく、特に地理的な要因に注意を拂いつつ「首都への主穀供給」という問題とリンクさせたい。

2 地文・水文環境と要素賦存——二つの型——

(1) 田土統計の推移と地域間比較

明初以來、河北地域は人口稀薄な状態から脱するとともに、域内における農業生産も總量としては徐々に上昇傾向に入

ったと考えられる。まずは農業部門での活性化を代表するパラメータとして、耕地面積に着目する。【表2】に掲げたのは田土統計、つまり課税対象として中央が把握した耕地の總數である。

最初に觸れるべきは、この統計の含意である。たとえば『會典』所載の洪武二六年（二三九三）數値は、實際の課税対象農地ですらなく、可耕地面積のラフな見積もりを示した『諸司職掌』の記載をそのまま貼り附けたものにすぎない。他方、弘治・萬曆以降の畝數は、直近の賦役黃冊による報告から合算した數値である。⁽⁴²⁾つまり一四世紀と一五世紀のデータは互いに異質なものであり、洪武から弘治にかけて、明朝の把握する田土の總數が表中（北直隸合計欄）の數値のように激減したわけではない。

もとより、田土統計に見える畝數を、現實に存在した農地の面積と考えることはできない。耕地面積を正確に測量する技術の缺如というレベル以前に、明代河北に數多く分布していた功臣・諸王たちの莊田や先に觸れた衛所屯田の問題も考慮すべきだろう。⁽⁴³⁾一六世紀以降、こうした戸部―府州縣の徵税ラインの外部にあつた土地は兩税・徭役の賦課対象として徐々に地方財政に取り込まれてゆくのだが、上掲の田土統計が、北直隸の農地を悉皆的に調査した結果ではない點については、何度強調しても強調しすぎることはない。

【表2】 北直隸各府田地畝數（單位：頃）

	順天府	永平府	保定府	河間府	真定府	順德府	廣平府	大名府	延慶州	保安州	北直隸合計
洪武26 (1393)											582,500
弘治15 (1502)	68,720	14,845	35,530	24,221	38,981	13,823	20,238	51,994	1,059	305	269,716
萬曆6 (1578)	99,583	18,339	97,096	82,872	102,675	14,204	20,238	56,197	1,059	305	492,568
増減率 (1502-78)	1.45	1.24	2.73	3.42	2.63	1.03	1.00	1.08	1.00	1.00	1.83
面積/口 (畝)	14.09	7.17	18.49	19.77	9.39	5.04	7.64	8.12	5.50	4.73	11.55

典據：萬曆『大明會典』卷17・田土

「每口田土面積」欄の數値は【表1】の萬曆6年口數で除したもの。

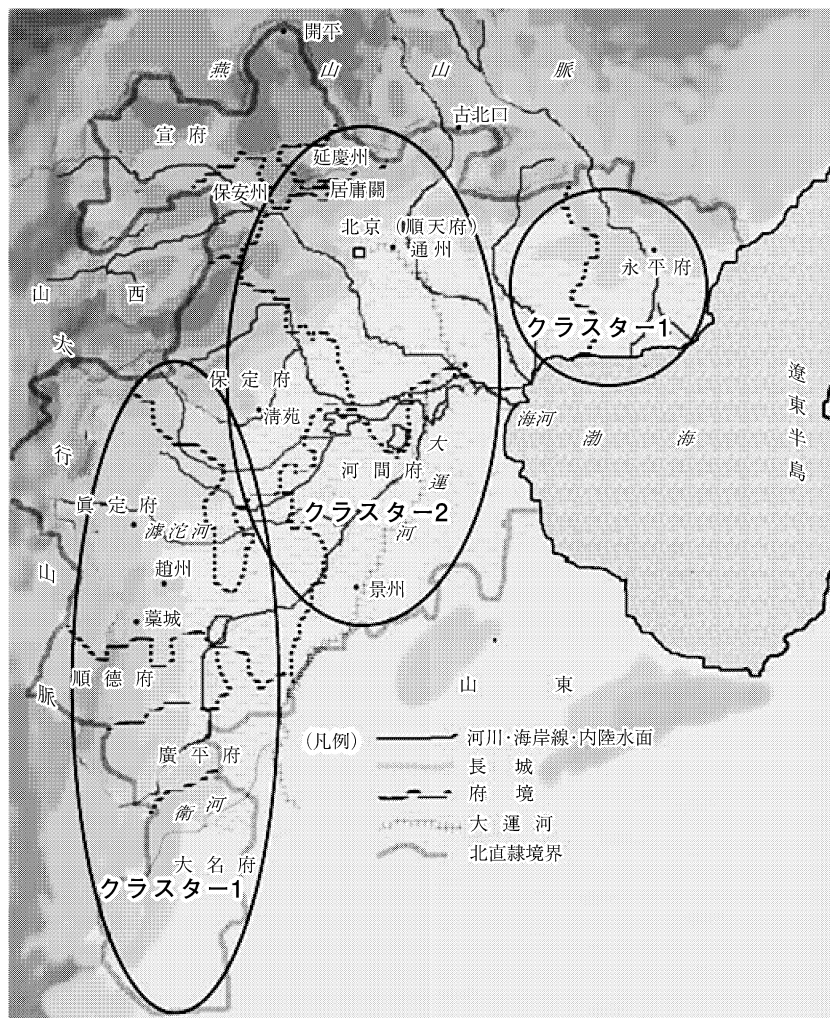
とはいえ、少なくとも一六世紀の傾向について、いくつかの點は看取可能である。①數値の變動がみられない廣平府、延慶・保安州を除けば、州縣系統の把握した課税對象農地は、概ね北直隸全體で増大の趨勢を示す。この趨勢は、たとえば明初の低開發狀況を前提として河北に廣範に分布していた、軍馬飼育・繁殖用の「牧馬草場」が、一五世紀以降徐々に耕地として地目變更されてゆく傾向とも一致する。⁽⁴⁵⁾

②特に、河間府での登録田土面積の伸び率が三倍以上に達している點が注目に値する。この上昇幅は、舊來、たとえば州縣財政が捕捉できなかった隱占田土が起料されるようになったことにもよるのだろうが、純然たる未耕地の開拓もある程度反映されていると考えられる。⁽⁴⁶⁾ 個別事例にすぎないが、一五世紀の開発フロンティアにおける地主的經營のあり方を回顧する記述も、當地の地方志のなかに斷片的に見られる。⁽⁴⁷⁾

③同時に、伸び率の顯著な河間・保定等の府にて、口數一人あたりの農地面積も、相對的に高い値を示していることが注目される。これが當地における所有・經營規模の大きさ⁽⁴⁸⁾を直接表すわけではないが、二〇世紀段階でも相對的に疎らな人口分布を示す河北東部の低地地帶の特徴を考慮に入れれば、ある程度は理解可能である。また【表1】で示したように、河間・保定が口數の増大幅が比較的小さな、または減少を示す府であるということも、見逃せない點である。

④他方、河北西部の河谷平原地帶に位置する眞定府や順德府などの每口田土面積は、比較的低い數値である。先に見たこれらの府における口數の高い伸び率と考え併せれば、一六世紀の段階でこの地域の勞働力が相對的に稠密に分布するようになっていた可能性を示す。

以上のなかば印象論にすぎない素描に對し、念のため、初步的な統計學的手法を用いて確認してみる。延慶・保安兩州を除く北直隸八府の口數増減率・田土頃數の増減率・每口田土面積を、それぞれ人口増減率・耕地面積の増減率・一六世紀段階の人口／耕地面積比率の代理指標とみなし、これら三種の變數でクラスター分析を加えた。クラスター分析とは、



【圖 1】 明代北直隸略圖

(底圖) 譚其驤主編『中國歷史地圖集』7、地圖出版社、1980：pp.45-46、『河北普通地圖集』中國地圖出版社、1995：pp.1-2.

複数の變數が示す特徴から對象どうしの非類似度⁽⁴⁹⁾距離を算出し、これを基に段階的に少數の群⁽⁵⁰⁾クラスターへと分類を絞り込んでゆく手法である。ウォード法に基づく分析の過程、および分析結果を視覚化するためのデンドログラムについては省略するが、以上の分析の結果、北直隸各府は最終的に二種類の地域に分類される。すなわちクラスター1⁽⁵¹⁾永平・眞定・順德・廣平・大名府、クラスター2⁽⁵²⁾順天・保定・河間府である。この二つの類型は、(もし偶然でないとするれば)北直隸西部の河谷平原地帯、および同じく東部・中央部の低地地帯という自然地理上の布置にほぼ對應する【圖1】⁽⁵³⁾。以下、地貌などの環境要因を考慮に入れつつこれら二つのタイプに大別した上で、明代以降の農業經濟について考察をすめよう。

(2) 生態的利用の諸相

まずはクラスター1における農業生産に關し、特に主穀の問題を軸に考えてみる。この地域では河川の堆積物がいくつもの扇狀地を形成し、概ね平均斜度四・八／一〇〇〇程度の緩傾斜地に集落が分布する。全般的傾向として排水容易な地勢にあり、重力・天水・井水灌溉が明清期より發達した⁽⁵⁴⁾。これら燕山⁽⁵⁵⁾太行山麓の河谷平原地帯にて、(東部の沖積平原に比すれば)集落形成が比較的早期より行われていた點に鑑みて⁽⁵⁶⁾、相對的に定住に適した環境にあったと考えられる。以下、このタイプの自然地理的環境での農地・勞働力分布および農業生産のモデルを、假に「河谷平原型」と名付けておこう。戸口統計から窺える高い人口伸び率、および人丁ごとの田土面積の狭小さが示唆するのは、この地域の相對的な開發段階および土地生産性の高さである。以下、高い土地——人口比率の背景にある諸條件を、輪作體系という角度から眺めてみる。

同一圃場にて單年度に複数の作物を生産する方式としては各種あるものの、華北の場合、秋作(粟・高粱)——春作(小麦)——秋作(大豆)というサイクル、いわゆる二年三毛作が一般的であるとされる。ただ、一九三〇年代の段階でも、必

ずしも河北全土に輪作が普及していたわけではない点からすれば、明清期以前において二年三毛作が遍く擴がつていた状況も想定しがたい。⁽⁵⁴⁾ 輪作體系の成立したいは、一般的には各農家収入の増大・地域レベルの總生産量上昇、および收穫期の複數化にともなう凶作リスクの分散、⁽⁵⁵⁾ といった諸效用を有するものの、明清期の河北では依然として單作による農家經營が廣く分布していたことが觀察されている。⁽⁵⁶⁾

問題は、輪作という作附サイクルが成立するための前提條件、およびその地域的分布に關してである。明代河北にて粟が基幹作物として廣く作附けられていたこと、⁽⁵⁷⁾ また二〇世紀以降の農村調査でも小麥單作が殆ど見られないことからすれば、⁽⁵⁸⁾ 當該地の輪作體系の成立にとっては、秋作たる粟收穫後に小麥作を組み込むことができるか否かがポイントとなる。

そのための條件は、大枠としては二點擧げうる。第一に、粟—冬小麥の連作を行う際、粟收穫—秋耕—小麥播種・地均し等の入念な作業が必須となるが、こういった農作業や地力維持に要する施肥には、追加的に多くの勞働力を投入しなければならぬ。第二に、小麥作を導入するためには、ある程度の灌漑條件と同時に、排水も圓滑に行われる必要がある。第一點目に關していえば、河谷平原型地域では先述のように戸口・田土統計からみて、農地面積あたりの勞働力供給が相對的に豊富だったろう。むろん、税役負擔對象にかかわる數値の多寡を以て要素賦存のあり方を直接的に導出することはできないものの、このタイプの地域では、人口上昇トレンドにより、一單位あたりの追加的な勞働コストを相對的に低いものとしたであろうから、勞働集約的な輪作體系が成立するために比較的良好な初期條件を提供した可能性は高い。⁽⁵⁹⁾

より重要な問題として、第二點目として擧げた、自然地理的條件が規定的な意味をもつ。秋作物の收穫・小麥播種が行われる八〜九月にかけては、年間降水量の七割近くが集中するため、耕地における排水が順調に行われないうかがり、小麥作を導入することが困難となる。水が退くのを待つて播種が遅れると、收穫量が激減してしまうからである。⁽⁶⁰⁾ 逆に、排水條件が良好な地域では、夏秋の降雨による増水が地力回復に直結し、⁽⁶¹⁾ 秋作收穫—小麥播種というサイクルにとって絶好の條件を提供する。この点からみても、太行山脈東麓という立地條件をもつ河谷平原型の地域が、地貌・水文からみて全般

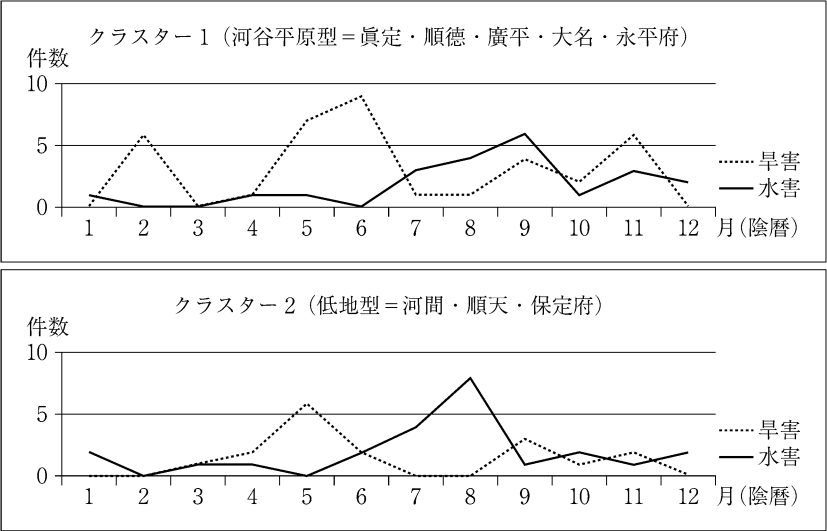
的に輪作體系の成立を容易ならしめる環境にあった。

この問題に關しては、「河谷平原型」の對をなすもう一つのクラスター、つまり北直隸東部の沖積平原地帯、特に河間・順天府域の低濕地と比較した方が理解しやすい。假にクラスター2における要素賦存と農業生産のあり方を「低地型」と呼ぼう。概ね標高五〇m以下の沖積平原地帯に位置し、平均斜度一／一〇〇〇前後という平坦な地貌で特徴づけられる當該地は、渤海灣の潮汐の影響から、鹽化潮土 (saline fluvo-aque soil) として區分される土壤が分布する。地表面に鹽基性鹽・中性鹽が堆積するため、アルカリ土壤となる。また、特に粒徑〇・〇五mm以下の粘土が卓越する地域では、排水條件も劣悪である。⁽⁶²⁾この條件下、全般的傾向として、秋作收穫後の小麥植えつけは困難であつたろう。また先に挙げた戸口統計も、追加的な勞働力投下により粟—小麥—大豆等の輪作體系を構築する條件を、この地が相對的に缺いていたことを示唆する。

以上の見通しにつき、さらに別の角度から檢證を加える。クラスター1 (河谷平原型) とクラスター2 (低地型) のいずれにて輪作が相對的に卓越していたかに關して、以下、『實錄』中の農業災害記事に對する分析を通じて考えたい。

先述の通り、秋作物たる粟・大豆と、春作の小麥とは、作附や穀價の短期變動のサイクルを異にする。農業災害として認定されたのが何月かを明らかにすることにより、どの作附サイクルに對して被害を與えたか、つまり何が作附けられていたかという問題に對してアプローチ可能となる。皇帝への報告と實際の災害發生との間に、一定の時間差が存在したのは間違いないものの、⁽⁶³⁾北京との地理的近接性からみて、また災害の報告が各月に分布している點からすれば、編年史料は災害發生時點を特定するための近似的なデータを充分提供しえよう。⁽⁶⁴⁾

そこで、明一代の北直隸での農業災害に關する『實錄』記事から、府が特定できるもの一〇〇點餘りを集計し、前項にて分類した二つの地域モデルに分けた上で月ごとに件數をまとめたのが【圖2】である。一瞥するならば、春先から六月にかけて早害が、七月から九月にかけて水害が中央に報告される頻度が上昇するのが窺える。タイムラグを考慮しても、



【圖 2】 明代北直隸農業災害の月別發生件數

典據：『實錄』

陰曆(月)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 年目作物			秋作物 (高粱・粟・棉花 etc.)					小麥				
2 年目作物	小麥			秋作物 (豆・蕎麥 etc.)				休耕				

【圖 3】 二年三毛作の典型的作附サイクル

王・謝・黃 (1998) : p.73より作成。

前者が小麥の收穫期、後者が秋作物の收穫期にほぼ對應するという、二つのクラスターに共通するパターンを見て取れよう。前者のピークの場合、冬期―春期の農業用水源枯渇による小麥生産への打撃が、後者の場合は河川の氾濫・増水により秋作物が水没するという事態がそれぞれ想定できる。特に、「夏麥俱な枯る⁶⁵」という状況が深刻な農業災害として認識されるほど、冬小麥作は明代北直隸の再生産にある程度組み込まれていた。秋作後の小麥作導入を多毛作成立の指標とするならば、いずれの地域でもこの状況は共通する。

同時に、特筆に値するのは、二つのクラスター間で上記のパターンに一定の差異が存在するという点である。とりわけ小麥の作附サイクルに

重なる春先―六月の旱害の發生件數は、河谷平原型地域におけるそれが低地型を大きく凌駕し、件數にして二倍以上に達する。單純化するならば、旱害が集中的に現れる河谷平原型に、二年三毛作(66)集約的な農業生産様式が重點的に分布している(逆にいえば水害發生の顯著な低地型地域では、もともと小麦播種を阻害する要因が強く働いていた)ということである。以上は、先に挙げた戸口・田土統計の分析から導かれた假説、すなわち北直隸西部の河谷平原地帯II稠密な人口分布・勞働集約的な農業生産、東部の低地II粗放な農業生産という見通しをある程度補強する。

いずれも相對的なものにすぎないが、ここでのポイントは、前段で挙げた戸口・田土統計に現れる二つの型が、水文環境を規定要因とする農業生産上の條件によつてもたらされた可能性がある、という點である。いわば、初期條件においては環境的要因が強く作用しつゝ、人口増↓集約的農法の普及↓人口増というフィードバックがはたらき、勞働力分布の面で對照的な二つの方向へと各地域を分化させるという圖式が想定できる。以下、章を改めて以上の知見のインプリケーションを考えてみたい。

三 運河・ヒンターランド、および「西北水利」

首都への補給という本稿の主題に照らすならば、前章で提示した明代北直隸の農業經濟・要素賦存をめぐる長期的動態、および二つの地域的發展モデルの意味するところは、以下の諸點である。

第一に、人口の自然増や各種の政策枠組みを通じ、畿輔は首都北京の後背地――明代の場合、最も重要な機能として首都への主穀供給源――としての役割を果たしうる條件を、量的には徐々に整えつつあったと考えられる。前章【表2】で示した通り、一六世紀の初頭から末にかけての數十年間、黃冊を集計した課税對象農地の面積は北直隸全體で二〇餘萬頃(一萬頃餘り)の増加をみせている。畝あたり一斗の課税率で單純計算しても、年額四〇〇萬石という漕運糧の半ばを占める税收増が見込めることになる。ところが、【表3】にみえるように同時期における北直隸各府の税收は、ほぼ固定的

【表3】 明代北直隸稅糧額

	夏 税	秋 糧
弘治15 (1502)	小麥(石) 177,405	米(石) 417,117
	人丁絲折絹(疋) 31,731	地畝綿花絨(斤) 104,047
	農桑折絹(疋) 13,325	
萬曆6 (1578)	小麥(石) 176,522	米(石) 414,997
	人丁絲折絹(疋) 31,958	地畝綿花絨(斤) 103,739
	農桑折絹(疋) 13,322	

典據：萬曆『大明會典』卷24・戸部・稅糧1 および同卷24・戸部・稅糧2

である。藤井宏によれば、北直隸でその田土面積の伸びに反して稅收額が硬直的なものに止まるのは、黃冊編審に際して地方官たちが精力的に丈量を行ったものの、その政策的主眼が稅收の増大ではなく、あくまで隱占田土の摘發と租稅負擔の均等化(均糧)に置かれていたからだといふ。⁶⁷⁾つまりは、課稅對象田土の面積の實數と兩稅の起運・存留額そのものが必ずしもリンクしていないということである。これは財政的收取の構造に關わる問題であると同時に、明初期以來の農業經濟發展(總量としての農地面積増大・およびその論理的歸結としての主穀生産量増大)とは裏腹に、北直隸からは財政チャネルを經由した首都への主穀供給が明代を通じてほとんど増大しなかった、ということの意味する。

したがって第二として、非財政的チャネルのものも含め、北京への主穀供給が漕運糧を代替しえなかつた理由そのものについて、諸ファクタの絡み合いに立ち返って考えねばならない。これは單純に、たとえば宦官・功臣ら特權層による利得獨占という分配構造⁽⁶⁸⁾のみに歸しうる問題ではない。前章で示したように、王朝側の統計にみえる要素賦存の型は北直隸各府で異なるパターンを示しており、大枠として二つのグループに分類できた。このうち、河谷平原地帶型として類型化した太行山脈東麓の諸地域では、輪作に代表されるような單位面積あたりの生産性・勞働集約性のいずれもが相對的に高い農業が行われていた。主穀の生産總量という面からみれば、この地域においてこそ、少なくとも非財政的經路を通じて北京向けの主穀供給が増大すべきなのだが、現實にはそのような文獻史料を見出すのは容易ではない。

論理的には、要因として二點擧げうる。①相對的に稠密な人口分布のなか、主穀生産の

上昇分は人口増加分によって相殺された可能性が高い。なお、これら太行山脈沿いの地域では棉花などの商業作物栽培、および棉業などのプロト工業が明代より發達していたことが既に指摘されており、こうした非穀作農家や非農業人口の存在も、當地の食糧需給をタイトにしていたと考えられる。⁽⁶⁹⁾②同時に、北京への搬出路の問題も重要である。衛河（德州以北は大運河ルートの一部を構成する）が域内を流れる大名府を除けば、この北直隸西部地帯においては北京への水上ルートが限られていた。⁽⁷¹⁾大名から眞定・保定の各府治を連結した陸上幹線ルート（ほぼ現在の京廣線と重なる）は存在するものの、太行東麓の陸路においてはそもそも客商の往來じたいが稀であるとする記述もみられる。⁽⁷³⁾したがって少なくとも穀物に關していえば、この地は北京を出荷先とする集荷圏の一部として組み込まれていたというよりは、むしろきわめて局所的な市場圏として孤立していた様相が濃い。⁽⁷⁴⁾

逆に、輸送ルート上の立地からすれば、比較的優位にあつたのが河間府等の低地型地域だった。特に大運河（衛河）が沖積平原の中央部を貫流することにより、この地は北京へのアクセス面では有利な地位を享受していた。たとえば、廣域的な交易ネットワークの形成や客商の活躍を伝えるものとして夙によく知られた史料だが、一六世紀の河間府における地方志には以下のように見られる。

河間行貨の商、みなきぬ繒をきんもつ販い 粟を販い鹽・鐵・木植を販うの人なり。……粟を販う者は至ること衛輝・磁州ならびに天津・沿河一帯よりす。間々歳の豐歉を以て、或いはこれをかいよね糶して來たらしめ、これをうりよね糶して去らしむ。

……その粟を京師に售る者あり、青縣・滄州・故城・興濟・東光・交河・景州・獻縣等の處、みな漕輓す。河間・肅寧・阜城・任丘等の處、みな陸運し、間々また舟を以てこれを運ぶ。⁽⁷⁵⁾

同様の記述は、河間府域での他の方志にも踏襲されており、當地の交易状況を語る際にはある程度一般化した表現だったと考えられる。⁽⁷⁶⁾前半部分は概ね、河間府域に出入する客商たちの來源を述べ、後半では河間各地から北京へ糧米を出荷する際の輸送ルートを擧げる。河間での主穀需給が、河南北部および天津―運河沿いの地域を結節核とする市場ネットワーク―

クの裡にあったこと、また北京に直接輸送する場合には水運・陸運を交えた経路をとっていたことを物語る。

ただ商業的活況と同時に、「聞以歲豐歉、或糴之使來、糶之使去之」といった文言から濃厚に讀み取れるのは、作柄に應じて客商たちが穀物を搬入もしくは搬出する、つまりは特定地域が繼續的・安定的な供給地としての地位を確立していない状況である。加えて後半における陸運・河運の混在は、河間各地から北京へ宛てての穀物出荷が、概ね零細的（あるいは少なくとも分散的）なものであった可能性を示唆しよう。

ここで零細・分散的という場合、むしろ比較の対象は大運河を経由する最大の財政的物流、漕運である。大運河が低地型地域に對して、南北に分布する物流據點へのアクセスを提供し、雇用機會や生産物の販路といった面で、有利な條件をもたらした點はむしろ否定できない。だが、商品流通ネットワーク上での大運河の機能的性格を考えた場合、ことはさほど單純ではない。ほんらい、大運河における民間船舶の航行には一定の制限が伴った。これは、運河の幅員や壩・閘などの設備の規模に限りがあったため、漕糧を圓滑に輸送すべく政府の漕船に優先航行規定が設けられていたことによる。近年の地域史研究では、運河沿岸都市での「市場經濟」の發展にもつばら焦點が當てられる。⁽⁷⁷⁾ただ大運河の流通媒介機能そのものはもとより重要だが、ホアンも強調するように、この幹線ルートが（設置・維持・利用各レベルにおいて）「官」的性格をきわめて濃厚に帯びていたことも決して忘れてはいけなものである。⁽⁷⁸⁾

むしろ重要なのは、明代中國の場合、そもそも民間流通—國家的輸送の兩者を機能的に截然と分かつことが、必ずしも容易ではない點である。南方からの現物兩税を輸送する軍士たちは、規定積載量以上の穀物を積み込み、首都近邊から北京城内において物資を横流ししていた。國家的成員によるこの種のサイドビジネスは、漕糧徵收に伴う附加税を主要な原資としており、その意味では漕運體制における費用全般を押し上げることにもなっていた。⁽⁷⁹⁾一大穀倉地帯の長江流域からの穀物を過積載した三十數ト積みの漕船一萬餘隻が定期的に航行していたことに鑑みれば、少なくとも北京向けの主穀に關して、規模の經濟という點では壓倒的な競争力を誇つたろう。つまりは華中から首都への兵站路が域内を通過すること

により、北直隸東部の運河沿い地域にて生産される主穀の、北京向け販路が著しく狭められていた可能性が高い⁽⁸⁰⁾。ある意味、歴史的規模を誇る南方からの特權的輸送船團の存在が、河北でのいわゆる「局地的市場圈」の成長を妨げていたことになる⁽⁸¹⁾。

加えて、ここで再度想起すべきなのは、大運河周邊地域が河谷平原地帯に比し水文環境面で相對的に劣悪な状態にあった點である。クラスター2として分類されたこの地域での農業にとり、排水面での悪條件が、多毛作等によつて生産餘剰を増加させる際には一定の障礙となつていた。じつは、大運河の存在そのものが事態をさらに致命的にしていた。北京以南の北直隸における河川は、多くの場合、太行山脈中に水源をもち、概ね東西方向の流路をとる。そのほとんどが、天津（直沽）近郊で海河に合流し渤海に流れ込んでおり、集水域の廣さに比して排水能力が著しく限られていた。これは、大運河の水量を管理するべく、大運河（衛河）より東の渤海灣沿いには河道が設けられなかつたことに由來する⁽⁸²⁾。このため河間全體としては、經年變動の激しい降雨量・含沙量の多い河川の性質も相俟つて、先述のような地勢の問題以上に排水面で著しく困難が生じることになる。つまりは大運河じたいが、圓滑な排水の障壁となる巨大な「堤防」としての役割を果たしていたのである⁽⁸³⁾。

大運河と河北の水利との關連性を示す事例を挙げよう。一六世紀後半、江西出身の徐貞明なる官僚が、閑却された水利の復興を提唱、江南（東南）およびこれに對置される首都近邊地域（西北）の農業生産へのてこ入れを圖る。この提言は數多の官僚より贊同を得、特に西北、つまり畿輔に水稻耕作を導入する國家事業が敢行されることとなる⁽⁸⁴⁾。この「西北水利」事業の一環として、眞定府・保定府・河間府を貫流する滹沱河という河川の附け替えを通じて排水條件を改善、水田開發を行おうとするプロジェクトが行われるのだが、これに對し、眞定出身の官僚、王之棟は以下のように述べる。

運道轉輸、國家の咽喉はここに係る。積雨横集せば則ち衛河常に溢れ、守隄の夫、日夜巡防すと雖も時に衝決に遭う。しかるに滹沱河猛悍の水を以てここに灌ぐことの可ならんや。……滹水を引きて以て衛に入るるは、その運道に妨げ

あり。運道妨げらるれば則ち咽喉扼さる。『請罷濬滹河疏』（民國『寧晉縣志』卷九・藝文所收）

滹沱河・衛河の合流地點を南に移動し、滹沱河流域にて水利開發することに對する反對論である。王の官僚キャリアからして、運河行政に關して特段深い造詣があつたとは考えられないものの、ここでの焦點は現今の運河體制をたとえ微調整レベルであれ改變することの可否に置かれている。河北での農業生産増大分を以て、永樂以降に定着した江南―北京間の補給幹線ライン外部にあらたに代替的な後背地を構築するという發想は、その半ば經典化された經世書、丘濬『大學衍義補』このかた廣く共有されるようになっていた。王之棟の發言中にみられる「國家の咽喉」云々も、これまた『大學衍義補』を踏まえたものであり、王朝の漕運政策に警鐘を鳴らし、兵站路のリスク分散を主張する際には極めて一般化したアナロジーだった。⁽⁸⁵⁾ここで王之棟は、「運道」を妨げるような水利事業そのものを否定する、という方向で丘濬の議論を（おそらく意圖的に）読み替えている。そして最終的には王之棟の反論以降、情勢が徐貞明の失脚・西北水利事業の停止へと傾いた結果からみれば、北直隸での主穀増産にもまして、首都へのロジスティクス維持こそが最大限の慎重さを以て取り扱われるべき事項だという言説が、ある程度妥當性のあるものとして受容されていたのが窺える。

總じて言えば、明代河北にて大運河はすぐれて兩義的な存在だった。とりわけ、大運河の貫流するのがクラスター2、つまり低地型として分類される河間府域内であつた點からすれば、大運河を通じた國都への補給線の維持は、人や財貨を循環させる回路への地理的近接性を提供すると同時に、この地域の「低開發」を固定化する元凶ともなっていた。漕運という一大物流政策の存続は、國都への食糧供給をあらたに擔うべき補給ライン近傍の後背地を形成する道が閉ざされることと表裏の關係にあつたわけである。

すでに見たとおり、永樂遷都以降に進行した兵站ラインの一元化は、華中地域にて生産された財貨を燕山南麓の政治的中核へと流し込む財政的行爲が制度化する過程でもあつた。この「制度化」は單なるルーティーンの固定化という點のみ

ならず、數多の領域におけるそれとして現象する。たとえば、運河體制の維持（あるいは漕運總督や河道總督といった漕運・兵站路の管理運営を管掌する行政機構の存続）じたいが、「祖制」というかたちで自己目的化してしまふであらう。⁽⁸⁶⁾ また先述のように、漕運糧に随伴する各種附加税（耗米）収入の存在は、この事業に携わる各級主體にとってはなかなば恒常的な經費財源ともなっていた。

何より、一五世紀、渤海沿岸から數十km内陸部を北流する衛河を新首都への兵站路として選擇し、輸送體制の裡に位置づけることを通じて、北直隸における農業經濟も敍上の漕運「體制」のなかに構造づけられた點こそが重要である。この運路の選擇が、特に北直隸低地部での水利環境の改善と農業生産性向上・販路擴大に對して強い制約條件を與えることにより、いわゆる「南糧北調」體制を再生産することになる。換言すれば、漕運の存在そのものが一大消費地の近接地での農業生産を低水準に押しとどめ、ひいては南方からの恒常的な物財供給を必然化する。いわば、運河による漕運と、これによって大きく條件附けられた河北地域（特に東部低地帯）の生産・流通システムの雙方は、人的・經濟／自然地理的ファクタが複雑に絡むなかひとつの制度的實體として機能していたのである。

結 語——「西北」と「東南」——

明代北京への物資補給政策が存続することにより、「畿輔」地域での農業經濟のあり方も、漕運システムの中で強固に構造化されるようになっていた。以上の論點を、冒頭で觸れた明代漕運體制の機能的側面からあらためて照らし直すならば、大運河の流通媒介機能を通じた「運河城市」の發展や、廣域的流通圏の成長を見通す舊來の研究に比し、幾分ネガティブな漕運像を提示することとなった。ある意味で、經濟合理性の埒外にある明代中國の漕運政策、という側面を強調するホアンや、過度に發達した兵站と低水準の軍事技術發展とを相即的に捉えるエルヴィンらによる議論⁽⁸⁷⁾の延長線上に小稿を位置づけることができるかもしれない。

だが、これまた冒頭にて述べた通り、個別具體的政策やこれが果たす局地的機能から平板な「中國社會」論を導出することは小稿の意圖するところではない。むしろより掘り下げたいのは、制度化された構造が語られる様態とその系譜である。ただ紙幅の関係上、ここではこの點の含意について、最後にごくラフな見通しを述べるに止めたい。

じつは、先に挙げたところの、王之棟奏疏の攻撃對象となつた一六世紀末の水利事業（西北水利）こそ、敘上の漕運をめぐめる制度的實體の改變を明確に意圖したものだつた。⁽⁸⁸⁾そして興味深いのは、當時において、運河體制の是正はしばしば南北對立の相において語られ、このバイナリな形象が、時には「既得特權を墨守する北人」對「西北を養ひ續ける東南」という構圖を以て描寫された點である。⁽⁸⁹⁾さらに東林―非東林という政治的文脈と接合したうえで、河北の特權的反動層と江南に蝟集する進歩的知識人という、なかば價值觀を伴う座標軸が導入されることもある。⁽⁹⁰⁾

かくて、「西北の地は、かつては沃土を以て知られたのに、今は空きつ腹を抱えて江南からの賄いに頼るありさまである」「東南がどれだけ骨身を削ろうとも、西北を豊かにするには足りない」といささか露骨に表現されるように、理念的同心圓の中核に「中國の中國」たる首都へ食糧を供給する營爲が「東南が西北の面倒を見る」という文脈にて捉え直され、いわゆる「江南重賦論」の系譜へ連なつてゆく。運河という王朝隨一の補給ラインに關わる問題系をめぐり、無數に存在する「世界」區分のうち「南北」「東南―西北」という二値的な切り分け方が顯在化し、やがて兩者における負擔の不均衡や利害對立が主題化することになるのである。

實際、「西北水利」（名稱の附され方じたいも示唆的である）が記述される際、こうした西北―東南という座標軸が多用される傾向があつた。例えば上海出身の徐光啓は、西北水利と漕糧の減免に關する議論を『農政全書』に收録するに當たり「此の條は西北の人の諱む所なり。慎みて言う弗かれ、慎みて言う弗かれ！」との按語を附している。⁽⁹²⁾租稅負擔の組みかえをめぐる「北人」の反對については、蘇州出身で萬曆期の主席大學士・申時行も書き残すところである。⁽⁹³⁾また、水田開

發の勞働力として動員された「南兵」が河北の現地で治安を亂している點や、はては「南人」動員に伴う科擧受験の競争率上昇を危惧する「北人」たちの大騒動に至るまで、⁽⁹⁴⁾同時代人によつて言擧げされる。このナラティヴを長江下流域出身の官僚が用いた場合、畿輔を中華の中心ではなく「西北」として外在化し、自らの「東南」と對置することで、ある種のローカリズム的な方向へ向かう性格を濃厚に有することとなる。

當然、官界を對象に想定した言説ゆえ（あるいはこうした論議に參與する者の殆どが、中華の制度的世界に浸潤された科擧官僚でもあったがゆえに）、分節を「分裂」へと發展させることは許容されない。ここにおいて、「東南が西北を養う」こと、およびその是正の方策について語ることで、「大一統」と分節化とが南北對立という座標系のなか強い緊張關係に立つことになる。自らの世界を南北二つの部分集合に分けて表象するのはそれこそ二千年の傳統をもつライトモチーフなのだが、「東南が西北を養う」という語り口の生成は、漕運體制の歸結としてきわめて注目値する。いわば、大運河はその流通媒介機能を通じて直接に「帝國」を統合したというよりは、むしろ、その維持運営に關わる費用や運河體制の改變に伴う軋轢によつて二つに切り分けられた地域を析出させ、この二項對立が逆にメタ次元の世界を實體化させる、という迂回的な機制がはたらいていたと考えられる。

現象としての明「帝國」は、かような形で人々の生活世界を構造化していた。

〔本研究は科研費（二四五二〇八一七）の助成を受けたものである〕

註

* 本稿の内容は、二〇一二年三月、AAS年次大會での報告の一部分を骨子とするが[Teguchi (2012)]、論旨變更などについては一々注記しない。

(1) モンゴル政權下の行省に相當する地方行政区域には、明初

以來、布政使司・按察使司・都指揮使司の「三司」が設けられたが、北京（永樂極初は開封）・南京を包含する地域の府・州・縣は中央六部に直屬（直隸）した。藤井（一九六一）。

- (2) 白川(一九八四)頁一五四・七七九。
- (3) 日本・朝鮮・中國での王畿のあり方・その系譜につき比較を試みた鬼頭清明は、唐代以降の長安周邊地が、「政權の根據地」という性格を脱し、物財・労働力供給の面での純粹な後背地たる機能を果たすようになったと論じる[「鬼頭(一九九二)」。ただ、より長期のスパンでみた場合、江南開發と大運河整備に伴い、物財供給の側面でヒンターランドの地理的局限性が薄れてゆく傾向は見落とせない。
- (4) たとえば、海運に比し高コストの運河漕運を選択した明朝中國に對して、マテオリッチは奇異の念を隠さない[川名譯(一九八二)頁三七五]。ウィットフォーゲル(一九九一)頁五四、Huang (1964) pp.37, 248, 251を參照。
- (5) 近年の明代漕運史研究のあらたな展開について、紙幅の都合上全面的紹介は叶わないが、ここでは財政部門としての漕運を詳細に跡づけた鮑彥邦(一九九五)、明代海運をめぐる政治的力學を跡づけた樊鍾(二〇〇九)を挙げるに止める。
- (6) また王培華(二〇〇五)は、元々清代の漕運の效用と問題點につき、同時代人による記述を博搜しつつ分析した雄作である。もつともその議論は、環境保全や、國家戰略としての食糧安定供給などの現代的意義へと無媒介に飛躍する嫌いがある。
- (7) 『太祖實錄』卷四三・洪武二年六月己卯(中央研究院歷史語言研究所本、以下同)。
- (8) 『太祖實錄』卷一八〇・洪武二〇年正月癸丑。
- (9) 以下、北平都指揮使司と大寧・萬全都指揮使司の沿革については、張崗(二〇〇〇)頁一七―二四參照。
- (10) 『太祖實錄』卷二二五・洪武二二年六月甲申、同卷二二八・洪武二二年十二月辛未、同卷一五一・洪武一六年正月壬申、同卷一六六・洪武一七年十月壬申、同卷一七八・洪武一九年六月丁未、同卷一九六・洪武二二年四月甲辰、同卷二〇一・洪武二三年閏四月甲申、同卷二三〇・洪武二六年十月戊寅。
- (11) 投降・來歸してきたモンゴル將兵たちは、舊來の集團單位で明軍に組み込まれた[Seruys (1959) pp.97, 101, 117]。以後も、特に首都や河北全體の軍事機構に、世界的に「蒙古」に分類される軍官たちが樞要な位置を占め續けた[Robinson (2001) (2004)]。
- (12) 『太祖實錄』卷三二・洪武元年六月庚子。
- (13) 洪武中期、山東での起運稅糧は主として遼東・北平・山西への補給に、河南のものは山西・陝西方面への補給に充てられていた[『太祖實錄』卷一四四・洪武一五年四月壬辰、同卷二四一・洪武二八年九月丙申]。衛所軍士、および寶鈔を對價とした華北州縣の住民による糧秣輸送については同卷一七九・洪武一九年十二月未參照。
- (14) たとえば洪武七年(一三三四)の海難事故の際、軍官・軍士ら總計七〇〇名餘りが溺死した[『太祖實錄』卷九〇・洪武七年六月癸丑]。朱元璋自身、連年にわたる海運中の「覆溺」に苦慮していたという[樊鍾(二〇〇九)頁

五三〜五四」。

- (15) 星(一九六三)頁一一二六・第七章、および樊鍾(二〇〇九)第二章。

- (16) 『太祖實錄』卷五八・洪武三年十一月辛亥。

- (17) 寺田(一九七二)。

- (18) 洪武期遼東の海運と屯田政策との関連については吳輯華(一九六一)頁三一〜三四、星(一九六三)頁一一〜一五参照。

- (19) 宣府の軍糧に關しては『太祖實錄』卷三三・洪武二七年正月己巳、開平については同卷二四七・洪武二九年九月丁巳参照。

- (20) 『太祖實錄』卷二四・洪武二九年二月庚子。

- (21) 後述のような、洪武〜永樂期における河北の荒廢狀況に鑑みるかぎり、兵站線以上に重要なものは、あるいは「現地調達」による補給だったかもしれない。一八世紀以前のヨーロッパにおける同様の補給法については、Creveld(1977) pp.36-39 参照。

- (22) 一五世紀段階の在京軍士の總數に關して、京營二萬、京衛三六萬(孫承澤『春明夢餘錄』卷三六・戶部二・畿輔屯丁)、四〇萬(同卷・屯田所引「萬曆策衡」)、「京師約宿軍三十餘萬、畿內約二十餘萬」(同書卷四二・兵部一・兵制)、という推計値が二次史料に残されている。Robinson(2001) pp.38-39, 195-196⁷ 新宮(二〇〇四)頁一四一も参照。

- (23) 元朝治下の海運・運河輸送雙方をめぐる政治的對立につ

いては、Lio(1954)参照。なお、永樂期に構築された大運河ルートの大半は元朝期の水路をほぼ踏襲したものであったが、元朝治下では、海路を通じた補給體制への移行とともに、運河の維持は放擲されていた。制度面での元明間の連續性が近年強調されるが[Smith & Glahn eds. (2003)]⁸、本稿ではむしろ、一五世紀以降に各領域を巻き込みつつ徐々に進化した運河漕運の制度化に、明代の「新しさ」を見出したい。

- (24) 樊鍾(二〇〇九)頁六三〜八四。

- (25) 『太宗實錄』卷二一・永樂元年八月乙丑、同卷二九・永樂二年三月壬寅、同卷三九・永樂三年二月甲申、同卷七六・永樂六年二月己酉、同卷一一四・永樂九年三月丙戌條など。

- (26) 『太宗實錄』卷一〇二・永樂八年三月壬申。

- (27) 新宮(二〇〇四)頁一三四〜一三六。

- (28) ベトナム遠征・鄭和の南海遠征・對オイラト戰に割くべき兵員の存在が輜重部隊の構築を制約していた點については、星(一九六三)頁六二〜六三参照。

- (29) 以後、兩稅供出層が輸送の主體となる支運から、漕運衛所が兵站を一元的に擔う兌運・改兌運へと輸送法が整備される。一六世紀以降の各種政書類は、こうした兵站制度の沿革を膨大に記載しており、それゆえ中國經濟史研究の一分野たる漕運史研究の對象も、輸送制度の具體的解明に集中した。吳輯華(一九六一)、星(一九六三)(一九八二)、Huang(1964)など。

(30) なお、これは複数の補給線が開封に輻輳した北宋での漕運と異なる点である。

(31) 『太祖實錄』卷二四三・洪武二八年十一月癸未。屯田一分(約五〇畝)あたり五斗の供出が義務づけられていた[清水(一九六八)頁二五二・五二六]。

(32) 孫承澤『春明夢餘錄』卷三六・戶部二・屯田。

(33) 嘉靖『清苑縣志』卷一・郷社。

(34) それぞれ嘉靖『眞定府志』卷九・時紀、隆慶『景州志』卷二・版籍。

(35) ここで示される数値は、あくまでも「民籍」として分類された、公租公課の負擔ユニットから算出したものであり、北直隸住民の總數を表しているわけではない。したがって以下、人口統計學上の實數を復元する作業ではなく、中長期的な趨勢および地域的なパターンを再構成することに重點を置く。明代の数値史料全般、あるいは戸口統計の史料の性格については van del Sprenkel (1953); Ho (1959) Chaps.1, 2 参照。

(36) n 年間の平均増加率を r 、初期値を P_0 、 n 年後の値を P_n とし、 $r = \left(\frac{P_n}{P_0}\right)^{\frac{1}{n}} - 1$ という式で算出した。

(37) Maddison (2001) p.241、曹樹基(二〇〇〇)頁二三五。

(38) 洪武・永樂期の山西移民は、總數一〇〇萬人前後と推計されるが[徐泓(一九九二)、安介生(一九九九)頁三一・一]、うち北直隸内の府州縣を移出對象とした部分是不明である。【表一】によれば、通常の上昇率を一六世紀にお

ける二・五%とした場合、洪武二六年から九十八年後の弘治四年には北直隸全體で約二四六萬となるはずだが、実際には約三四三萬である。この差分から自然上昇分を減ずれば、最大で七五萬人程度が一四一五世紀の移入分として戸口統計に反映されていることとなる。この一點からみても、明初河北人口の過半が非土着だとする記述史料の描寫は、過度の一般化を許さない。

(39) 隆慶『趙州志』卷九・雜考・集覽、嘉靖『眞定府志』卷二・籍賦。

(40) 嘉靖『眞定府志』卷二・籍賦、嘉靖『薊城縣志』卷二・財賦志・戸口など。

(41) 明代北京の人口に關しては、新宮(一九九二)・韓光輝(一九九六)参照。

(42) 藤井(一九四七)頁九七・一〇八。

(43) さらに重要な問題として、この地域における面積單位の不統一という點がある。移住民と土着民との間に、税糧賦課の際に税額ではなく、課税對象となる農地面積の測り方に差等を設けた(いわゆる大畝―小畝)ことはよく知られている[藤井(一九四七)頁一一四、片岡(一九六二)]。ただ、田土面積の實數よりはむしろ數値の時期的推移と地域間差異を分析するという本稿の趣旨からみれば、以上の點は捨象可能だと考える。

(44) 一五二〇年代、廣平府成安縣知縣の桂夢による丈量・均糧の結果、かつて大畝でカウントしていた田土を小畝に換算、その結果五千數百頃の農地が州縣による課税對象とな

る「片岡（一九六二）頁一四三」。ところが、廣平府内の各縣に普及したこの「折畝」の結果増大するはずの農地面積は、黃冊系統の数値には反映されず、したがって田土統計にも現れない「張崗（二〇〇〇）頁一二四―二五」。

- (45) 詳細は省くが、『皇朝馬政紀』卷一・草場・直隸府分に示されるデータからは、一五世紀から一六世紀にかけて、「原額草場」のうち四割近くが農耕地（堪種地）化している状況が読みとれる。これは、明清期に進行した農―牧界線の北移という文脈「王傑瑜（二〇〇九）」のなかに位置づけることも可能だろう。また、眞定府にてこの堪種地の占める比率が約半数に達し、單位面積あたりの税額も比較的高いという點も、注意に値する。

- (46) 藤井（一九四七）頁一一三―一一五、一一九―一二〇。

- (47) 隆慶『景州志』卷一・風俗および同卷三・版籍。

- (48) 鄧綬林（一九八四）頁三四二。

- (49) なお、クラスター数が三↓二となる際のクラスター間の平方距離は四・一六、同じく二↓一となる際には四・二・九であり、この二つの類型間の相対的な異質性、および類型内における相対的な均質性を示す。永平府が眞定など河谷平原型の特徴を示す點については、詳細は不明である。

- (50) なお、以上の二類型の使用に際しては、木村（一九五八）における第一次農地・第二次農地、大澤（一九九六）の河谷平原・デルタという對比も（時期も文脈も異なるものの）、汎用性の高いものとして念頭に置いている。

- (51) 以下の自然地理的状況および開發環境については、李慶

澤（一九八八）頁二九―三三、李心純（一九九九）頁一・一六四―一七四參照。

- (52) 木村（一九五八）、尹鈞科（二〇〇二）。

- (53) 中華民國期のサンプル調査によれば、河北の多毛化率（一年單作が一〇、二毛作の場合は二〇となる）平均は一・三だった [Huang (1985) p.581]。

- (54) 華北での二年三毛作の成立については、西嶋（一九六六）をはじめとして農業史・經濟史の文脈で分厚い蓄積があるが、詳細は割愛する。以下小稿では、農法の成立と全般的普及とを區別する點で、西山（一九六九）・足立（一九八一）の議論に従う。

- (55) 複数の畑作物の價格變動と市場安定化の機能については、Li (2007) chap.4, Raeburn (1937) pp.320-324 參照。

- (56) 方行（一九九一）。

- (57) 袁黃『寶坻政書』卷四・賦役書・「大造黃冊議稿」、汪應蛟「撫畿奏疏」卷二・「重地荐罹重災疏」。

- (58) 天野（一九七九）頁一八七。

- (59) 以下の行論では、單位面積あたりの労働投入や多毛作といった「土地の高度利用」に關わる相対的状況を記述する際の大まかな座標軸として「集約―粗放」の用語を使う。宮嶋博史の小農社會論や青木敦の土地稀少化論「宮嶋（一九九四）、（青木二〇〇九）」が、地域を超えた同調性という文脈で内地フロンティア消滅と農業集約化という大状況を捉えるのと異なり、本稿ではむしろよりミクロかつ可逆

的な動態に關わるものとして、集約化概念を用いたい。

- (60) 西山(一九六九)頁一〇九、天野(一九七九)頁一八六、農業出版社編輯部(一九八〇)頁二四八。

- (61) 天啓『永年縣志』卷一・水利。

- (62) 鄧綬林(一九八四)頁二三八―二四六。明代の状況については、以下の史料が如實に物語る。「夫れ河の順天にあるは盧溝となし、眞定は滹沱となし、保定は白溝となし、河間は沙河となす。……これみなこれを西山を本として來たり、大雨時行・秋水灌河の日に當たることに、衆流は東のかた下り、陸地に行舟し、萬頃田末もみな萍梗となる。……臣大分をもつてこれを計らん。順天なれば則ち利害相半ばし、眞定は利多くして害少なく、保定は利少なくして害多し。河間に至りては則ち全てその害のみを受く。」(嘉靖『雄乘』上卷・山河、傍點引用者)。

- (63) 『神宗實錄』卷二三三、萬曆一八(一五九〇)年五月丙辰。

- (64) 以下の分析に際しては櫻井(一九八七)の手法を参照した。

- (65) 『神宗實錄』卷二三三、萬曆一八(一五九〇)年五月丙辰など。

- (66) 足立(一九八一)が示す通り、華北全體で二年三毛作がある時期を境に一氣に普及し、以後直線的に發展を遂げてゆく、という前提じたいが無意味である。むしろ重要なのは、集約的農法の實施の前提となる自然地理的・人口統計學的ファクタおよび流通・各種政策といった諸條件の複合

的狀況だろう。

- (67) 藤井(一九四七)頁一二九―一二〇。

- (68) Brook (2005) Chap.4.

- (69) 西嶋(一九六六)頁七八―七七一、山本(二〇〇二)第九章。棉花栽培や棉工業が比較的早期に發達していたことと同時に、該地には北京への柴炭供出を擔う「山廠」が設置、山區經濟とも密接にリンクした農業經濟が營まれた點「弘治『易州志』卷三・山廠」も重要である。もつとも

- 明中期以降は、亂開發と土壤流出により生態環境の劣化も觀察されている。李心純(一九九九)頁一一・一二、王傑瑜(二〇〇九)頁一一―一四〇参照。

- (70) 後注(80)参照。

- (71) 山西北部に水源を有し河北を東流する河川の多くが、水量低下のため明時期を通じて通航に適さなくなっていた點については李心純(一九九九)頁八〇参照。

- (72) 黃汴「一統路程圖記」[楊正泰(一九九四)所收]卷一。

- (73) 張瀚『松窗夢語』卷四・商賈紀、嘉靖『南宮縣志』卷一・地里・市集。

- (74) 河北西部地域は相對的に高い定期市密度・立市頻度の特徴とする。石原(一九七三)。

- (75) 嘉靖『河間府志』卷七・風土志・風俗・末俗。

- (76) 雍正『阜城縣志』卷一三・風俗・末俗など。

- (77) 傅崇蘭(一九八五)、許檀(一九九八)など。また、ポメランスは開港以降の沿岸地區經濟との對比において、河北南部―山東にかけての運河・黄河水運の機能に光を當て

29. Pomeranz (1993)。

(78) Huang (1964) pp.25, 218.

(79) 田口 (二〇〇五)。⁹その背景に、附加税を徴収する地方行政府・附加税部分を自らのサイドビジネスに取り込む輸送當事者・彼らに資金を貸し附ける北京の富裕層等、各レベルの利潤抽出構造が存在していた。

(80) この想定は二點の問題を含む。①漕船が河間等で當地の穀物を買上げる可能性を想定していないこと、②漕船に積載される、主として粳米のような財と河間で生産される旱地作物とは、消費者層が異なること、以上である。①については、河北大名府での漕糧買い上げ、漕運糧・商品糧の相互浸透性を物語る事例もみられる『張肯堂『營辭』卷五・任大倫條』。ただし先に觸れたように、大名府が河谷平原型の地域に位置し旱地作物生産には比較的優位な環境にあった點(そして衛河が河谷平原型地域を通過する数少ない例である點)、なおかつ戸口統計上、口數伸び率も幾分低い値を示している點等に鑑みれば、この狀況は過度の一般化は困難であると考ええる。②については、異なる作物が異なった市場を構成することを、清代の糧價動向に對する回歸分析からリリアン⁹が示している [Li (2007) Chap.7, 8]。ただ、一五二〇年代、旱地作物の收穫期に合わせて軍士への銀支給を北京の財政當局が試みている點からして『田口 (二〇〇五) 頁七八～七九』、首都近接地にて粟など劣等財の價格動向が、粳米という高等財のそれと一定の相關を示すのは明らかであろう。

(81) 山本進は清代河北の狀況に關して、大運河により河南・山東・江南方面へと開かれた構造になっていたため、他省のような自律的經濟圏が未形成であったと説く『山本 (二〇〇二) 頁二〇二』。またりも、清代河北の糧價動向と江南のそれとの同調性を強調する [Li (2007) Chap.7]。特に主穀生産の面で、税物の流通のもつインパクト・および河間府域での生産基盤の脆弱性からみれば、江戸期日本にて「地廻り」と呼ばれる江戸近邊での主穀生産が、やがて廻米による遠國からの移入分を代替し始めた狀況『伊藤 (一九六六)』とは對照的である。

(82) もっとも河間府興濟縣の場合のように、小規模な減水河を開き衛河の流れを渤海に泄水した例もあるが、歴代荒廢を繰り返しており、十全に機能していたとはいえない『嘉靖『興濟縣志』卷上・山川志』。

(83) 明清期大運河の農業水利に對する惡影響は、李文治・江太新、王培華が既に指摘するところである『李文治・江太新 (一九九五) 頁五一四～一五、王培華 (二〇〇五) 頁二六二～六七』

(84) この事業の内容と歸趨に關しては、田口 (一九九七) および Brook (2005) Chap.4 參照。

(85) 卷三四・「漕輓之宜上」Taguchi (2012) も參照。

(86) 樊鍾 (二〇〇九) 頁一九一～二二四。

(87) Huang (1964); Elvin (1973)。

(88) 森田 (一九九〇)、田口 (一九九七)。

(89) 新官學は經濟—政治的中核の地理的分離を前提とした首

都造營、およびこれに規定された廣域的狀況から「北京システム」を見出す「新宮（二〇〇四）」。また、清代の西北水利に關して精緻な分析を加えた黨武彦は、明末の徐貞明や清末の林則徐らの水利論を、「制度疲勞」による南方中國の北方からの分離、という王朝末期特有の狀況として讀み解く（黨（二〇一一）頁三三八）。こゝではむしろ、南北區分（分離）が知識人たちのコミュニケーション行爲のなかで前景化されてゆく過程の方を重視したい。

(90) 溝口（一九七八）。

(91) それぞれ徐貞明「請亟修水利以預儲蓄疏」「西北水利議」（徐光啓『農政全書』卷一二・西北水利所收）。

(92) 前掲「西北水利議」。

(93) 申時行『賜閒堂集』卷四〇。

(94) 王之棟「請罷溶滹河疏」（民國『寧晉縣志』卷九・藝文所收）、于慎行『穀山筆塵』卷二一。

参考文献目録

（ABC順。日本・中國人名はヘボン式・ピンイン式轉寫法にそれぞれに従う）

足立啓二「清代華北の農業經營と社會構造」（『史林』六四—四、一九八二）

天野元之助「中國農業の地域的展開」龍溪書舎、一九七九。

安介生『山西移民史』山西人民出版社、一九九九。

青木敦「中國經濟史研究に見る土地希少化論の傳統」（大島編

『土地希少化と勤勉革命の比較史』ミネルヴァ書房、二〇〇九）

新宮學「明代の首都北京の都市人口について」（『山形大學史學論集』一一、一九九一）

——『北京遷都の研究』汲古書院、二〇〇四。

鮑彥邦「明代漕運研究」暨南大學出版社、一九九五。

Brook, Timothy, *The Chinese State in Ming Society*, Oxon: Routledge Curzon, 2005.

曹樹基「中國人口史 第四卷」復旦大學出版社、二〇〇〇。

Creveld, Martin, *Supplying War*, New York: Cambridge University Press, 1977.

鄧綬林（主編）『河北地理概要』河北人民出版社、一九八四。
Elvin, Mark, *The Pattern of the Chinese Past*, Stanford: Stanford University Press, 1973.

樊鏗「政治決策與明代海運」社會科學文獻出版社、二〇〇九。

方行「清代前期北方的小農經濟」（『歷史研究』一九九一—二、一九九一）

傅崇蘭「中國運河城市發展史」四川人民出版社、一九八五。

藤井宏「明代田土統計に關する一考察（二）」（『東洋學報』三一、一九四七）

——「明清時代に於ける直省と獨裁君主」（『和田博士古稀記念 東洋史論叢』講談社、一九六一）

韓光輝「北京歷史人口地理」北京大學出版社、一九九六。

平田昌司「科學制度と中國語史」（『古典學の再構築』七、二〇〇〇）

Ho, Ping-ti, *Studies on the Population of China*, Cambridge and Mass: Harvard University Press, 1959.

- 星斌夫『明代漕運の研究』日本學術振興會、一九六三。
 ——『大運河發展史』平凡社、一九八一。
 Huang, Philip, *The Peasant Economy and Social Change in North China*, Stanford: Stanford University Press, 1985.
 Huang, Ray, "The Grand Canal during the Ming Dynasty," Ph.D. Dissertation, Michigan University, 1964.
 石原潤「河北省における明・清・民國時代の定期市」(『地理學評論』四六―四、一九七三)
 伊藤好一「江戸地廻り經濟の展開」柏書房、一九六六。
 片岡芝子「華北の土地所有と一條鞭法」(『清水博士追悼記念現代史論叢』大安、一九六二)
 川名公平(譯)『マッテオ・リッチ 中國キリスト教布教史(一)』岩波書店、一九八二。
 木村正雄「中國の古代專制主義とその基礎」(『歴史學研究』一七、一九五八)
 鬼頭清明「王畿論」(荒野他編『アジアのなかの日本史(4)』東京大學出版會、一九九二)
 Li, Lillian, *Fighting Famine in North China*, Stanford: Stanford University Press, 2007.
 李慶澤(主編)『河北省經濟地理』新華出版社、一九八八。
 李文治・江太新『清代漕運』中華書局、一九九五。
 李心純『黃河流域與綠色文明』人民出版社、一九九九。
 Lo, Jung-pang, "The Controversy over Grain Conveyance during the Reign of Qubilai Qagan," *The Far Eastern Quarterly*, 13-3, 1954.
 Maddison, Angus, *The World Economy: Millennial Perspective*, Paris: OECD Publishing, 2001.
 宮嶋博史「東アジア小農社會の形成」(溝口他編『アジアから考える(6)』東京大學出版會、一九九四)
 溝口雄三「いづゆる東林派人士の思想(上)」(『東洋文化研究所紀要』七五、一九七八)
 森田明『清代水利社會史の研究』國書刊行會、一九九〇。
 西嶋定生『中國經濟史研究』東京大學出版會、一九六六。
 西山武一「アジア的農法と農業社會」東京大學出版會、一九六九。
 農業出版社編輯部(編)『中國農諺(上)』農業出版社、一九八〇。
 大澤正昭『唐宋變革期農業社會史研究』汲古書院、一九九六。
 Pomeranz, Kenneth, *The Making of a Hinterland*, Berkeley: University of California Press, 1993.
 Raeburn, John, "Seasonal Variation of Prices for Farm Products and the Profitability of Storage," *Economic Facts*, 1-7, 1937.
 Robinson, David, *Bandits, Eunuchs, and the Son of Heaven*, Honolulu: University of Hawai'i Press, 2001.
 ——, "Images of Subject Mongols under the Ming Dynasty," *Late Imperial China* 25-1, 2004.
 櫻井由躬雄『ユートナム村落の形成』創文社、一九八七。
 Serrys, Henry, *The Mongols in China during the Hung-wu Period*, Bruxelles: IBHEC, 1959.

- 清水泰次『明代土地制度史研究』大安、一九六八。
- 白川靜『字統』平凡社、一九八四。
- Smith, Paul and Richard von Glahn (eds.), *The Song-Yuan-Ming Transition in Chinese History*, Cambridge, Mass.: The Harvard University Asia Center, 2003.
- 田口宏二郎「明代畿輔地域における水利開發事業について」(『史學雜誌』一〇六—六、一九九七)
- 「明代の京・通倉」(『待兼山論叢(史學篇)』三四、一〇〇〇)
- 「明代の漕糧と餘米」(『東洋史研究』六四—三、二〇〇五)
- Taguchi Kojiro, "An Empire as Constructed Existence," Paper prepared for Annual Meeting of AAS, Toronto, 2012.
- 寺田隆信『山西商人の研究』東洋史研究會、一九七二。
- 黨武彥『清代經濟政策史の研究』汲古書院、二〇一〇。
- van del Sprekel, Otto, "Population Statistics of Ming China," *BSOAS* 15-2, 1953.
- 王傑瑜『政策與環境』山西人民出版社、二〇〇九。
- 王培華『元明北京建都與糧食供應』文津出版社、二〇〇五。
- 王業鍵・謝美娥・黃翔瑜「十八世紀中國的輪作制度」(『中國史學』八、一九九八)
- ウィットフォード(湯淺譯)『オリエンタル・デスポティズム』新評論、一九九一。
- 吳輯華『明代海運及運河的研究』中央研究院歷史語言研究所、一九六一。
- 徐泓「明永樂年間的戶口移徙」(『國家科學委員會研究彙刊(人文及社會科學)』一一六、一九九二)
- 許檀『明清時期山東商品經濟的發展』中國社會科學出版社、一九九八。
- 山本進『清代の市場構造と經濟政策』名古屋大學出版會、二〇〇一。
- 楊正泰『明代驛站考』上海古籍出版社、一九九四。
- 横田整三「明代に於ける戶口の移動現象に就いて(上)」(『東洋學報』二六—一、一九三八)
- 尹鈞科『北京郊區村落發展史』北京大學出版社、二〇〇一。
- 張崗『河北通史(明朝卷)』河北人民出版社、二〇〇〇。

AGRICULTURAL ECONOMY AND THE GRAND CANAL IN HEBEI DURING THE MING DYNASTY

TAGUCHI Kojiro

From the 15th century on, the population and agricultural production of Hebei gradually increased, and the patterns clearly showed regional variations: in the western part of Hebei relatively high population density and labor-intensive production were dominant features, while the eastern part was characterized by sparse population and extensive agriculture. Such patterns were strongly governed by the topology and water system including the Grand Canal. Logistic and commercial structures were also significant. Commercial goods transported from the south via the Grand Canal blunted the motivation for developing labor-intensive grain production such as multi-cropping. Thus the agricultural market structure and the logistic disadvantage formed a vicious circle, and Hebei became disabled from functioning as a breadbasket for Beijing.

Under these circumstances, arguments in government circles repeatedly proposed the introduction of rice production in Hebei, and these proposals provoked keen political and social disputes. At the same time, amidst the arguments, many expressed the problem as one of logistics in which 'northwest sponged off the southeast'. The dichotomy of views engendered a clear imaginary split in the Ming regime. In the end, the tension ultimately reinforced the unity of the Ming 'Empire' and for this very reason the grain tribute system further became an 'ancestral institution'.